

令和 5 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 2 月 1 4 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 3 0 3〕

① 件 名
公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団との「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」に関する協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本市では、東日本大震災や令和元年台風 1 9 号等の災害の教訓を踏まえ、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（以下「B & G 財団」という。）が実施する「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」を活用し、令和 4 年度から防災倉庫や重機等の整備、重機操作研修等を実施してきた。</p> <p>【目的】 本事業の活用にあたっては、B & G 財団の支援終了後も、研修会や他自治体との緊急時相互支援が要件とされていることから、先般、「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」に関する協定を締結した。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上 1 地域防災力の向上を図る</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 9 月 B & G 財団による事業内容説明 1 2 月 助成申請・交付決定 令和 4 年 4 月 助成決定書授与式 令和 4 年度 防災倉庫、油圧ショベル、救助艇その他資機材の配備、各種研修の実施 令和 5 年度 スライドダンプの配備、各種研修の実施 令和 5 年 7 月～ 豪雨災害を受けた秋田県五城目町に油圧ショベル、スライドダンプを貸与 1 1 月 令和 6 年 2 月 協定書調印式（石巻消防本部）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自治体間の相互支援体制構築及び連携の促進 (2) 災害発生時に支援が必要と判断された場合の物的及び人的支援等の実施 (3) 災害発生時に支援が必要と判断された場合の民間団体等への機材の貸出等 (4) 市関係部局及び外部の関係機関との連携・調整 (5) 配備した機材を活用した定期的な研修の実施と継続 (6) 配備した防災倉庫及び機材等の管理・保全 (7) 配備した機材の定期的な運用や活用、適宜適切なメンテナンスの実施 (8) 上記のほか、防災拠点及び災害支援全般に関すること <p>2 事業の継続 法令及び条例等に違反しない限り、支援金の交付終了後も上記 1 記載の内容を継続して実施する。</p> <p>3 その他 本協定は、B & G 財団の「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」の一環として締結するものであり、協定内容は全国一律となっている。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 本事業により整備した防災資機材を活用し、他自治体との合同研修等を実施することで、災害時に活躍できる人材の育成が図られるとともに、被災した近隣自治体へ防災資機材を貸与する等の災害支援活動が可能となる。 また、防災倉庫を設置した消防本部隣地を各種行事や研修で活用し、常備消防、消防団、自主防災組織等と連携した災害時における相互支援体制を構築することで、防災力の向上が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 事業対象期間（令和4年度～6年度）は、B&G財団の支援金により市の財政負担なし。 令和7年度以降は、資機材の維持管理、研修等に係る経費を市が負担する必要がある。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内では、本市のほか大崎市及び亘理町で実施している。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和6年度～ 救助艇研修、周辺自治体との合同研修（重機操作研修等）</p>
<p>⑨ その他</p>
<p></p>